

## 船舶インシデント調査報告書

平成28年2月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（制御電源喪失）
発生日時	平成27年8月31日 23時40分ごろ
発生場所	静岡県下田市神子元島 <sup>みこもと</sup> 東方沖 神子元島灯台から真方位083° 5.8海里付近 （概位 北緯34° 35.2′ 東経139° 03.5′）
インシデントの概要	セメント運搬船第二十すみせ丸は、北東進中、制御電源が喪失して運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成27年10月7日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	セメント運搬船 第二十すみせ丸、5,363トン 135842、エスオーシーマリン株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海） 機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	本船は、約11.5ノットの対地速力で航行中、直流電源異常の警報が鳴って電源が喪失し、主機が停止した。 機関長は、機関室を点検し、軸発電機から主発電機に切り換えて船内電源を復旧したものの、制御用の直流24V電源の充放電盤に異状があることを認めた。 本船は、エンジンテレグラフ及び可変ピッチプロペラの翼角等が制御不能に陥り、主機の運転ができなくなった。 本船は、本インシデント後、修理業者による点検で直流24V電源の充放電盤のフューズホルダに接触不良を生じたので制御電源を喪失して蓄電池の充電もできなくなっていたことが判明した。
分析	本船は、直流24V電源の充放電盤のフューズホルダが接触不良を生じて制御電源を喪失したことから、主機の運転ができなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、制御電源を喪失したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。